

平成 2 5 年 4 月 2 2 日

横浜市会議長

佐 藤 茂 様

大都市行財政制度特別委員会

委員長 谷田部 孝 一

大都市行財政制度特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること。

2 委員会活動の経緯等

(1) 委員会（平成24年6月6日開催）

平成24年度の委員会運営方法に関して、付議事件について包括的に調査・研究することを基本とすることとした。また、政策局より、白本及びこれまでの経過等について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・平成24年度の委員会運営方法について
- ・指定都市の「平成25年度国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」について
- ・新たな大都市制度の検討について

イ 委員意見概要

- ・政策局には、大都市制度に関して得た情報を議会に対して積極的に提供してもらいたい。その上で、正副委員長を中心として実情に合った委員会運営を進めていくことが肝要であると思う。
- ・政策局には、市長が臨時委員となっている地方制度調査会に重点を置いた取り組みだけではなく、国の動向を踏まえてしっかりとした認識を持ってもらいたい。
- ・特別自治市制度創設に向けては、市長による政治的な突破力が必要であると思う。
- ・横浜特別自治市構想と大阪都構想との大きな違いは、恐らく、民意が示されているかどうかという上で、一定の結果が出ているかというところだと思う。政治家である市長が決意を持って取り組みを進めていくことが重要であり、議会としても、選挙による民意の形成ということも視野に入れ、働きかけなどを行っていくことが考えられる。
- ・横浜市が進める大都市制度について、市長の発信力をさらに強めていくとともに、国や一般の方々に対するPRに関しては、マスコミに取り上げ

られるよう、インパクトのある記者会見を行っていくべきである。

- ・ 特別自治市制度創設のためには、地方自治法の改正が必要であることから、国に対して強く働きかけなければいけない。
- ・ 横浜特別自治市大綱を取りまとめるに当たっては、周辺市町村との連携を図りつつ、市民にとって受け入れやすい内容となるよう、二重行政の解消等のメリットについて強調することも検討してもらいたい。
- ・ 国の動向として、大阪都構想に関する議論が先行しているが、我々は数十年にわたって大都市制度に関する議論等を行っていることから、国に対しては正攻法による要望等をしっかりとしていただきたいと思う。
- ・ 今後の予定として、年内をめどに横浜特別自治市大綱を策定するということだが、議会を初めとする意見がしっかりと反映された内容にしていただきたい。また、横浜市が特別自治市に移行することにより、横浜市民にとってプラスになるということ、周辺自治体あるいは神奈川県全体の利益にかなうということを発信するものになるようにしてもらいたいと思う。

(2) 委員会（平成24年7月19日開催）

財政局より、青本について説明を聴取した。また、政策局より、新たな大都市制度に関する法案の検討状況等について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・ 指定都市の「平成25年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について
- ・ 新たな大都市制度の検討について

イ 委員意見概要

- ・ 横浜市と神奈川県の関係を見れば、二重行政は実際に生じているため、まずはこの状況を地方制度調査会において明らかにすべきであり、地方制度調査会の中で二重行政に関する議論が深まっていけば、おのずと答えが出てくるのではないかと思う。
- ・ 特別自治市制度に関しては、区の権限についての議論も大いになされるべきである。
- ・ 国の動向等による影響がある一方、一定のスケジュールは大事にしていただきたい。それが横浜市としての立場の表明でもあると思う。

- ・ 横浜市も行政区に終わるべきではなく、それは住民自治の高まりに必要なことだと思う。住民自治に関して、横浜市が民主的な手続をどれだけ真剣に考えているのかということについて、国にしっかりと認識してもらいたいと思う。
- ・ 横浜市が特別区を選ばないという言葉を使うときには、誤解を生まないように気をつけてもらいたいと思う。
- ・ 国に対する働きかけも大事であると思うが、神奈川県としっかり理解し合うことが重要である。
- ・ 特別自治市制度創設のためには、内容はもちろん、法整備や手続などが大切である。本委員会は、各党に所属する委員により構成されているが、横浜市の方向性について、それぞれが国会や県議会に働きかけることも必要ではないかと思う。
- ・ 権限や税財源の移譲に関して、仮に神奈川県にとってのデメリットがあるとすれば、それを理解し、納得してもらうための努力をしなければならぬ。具体的な議論を行い、県の行政に対するアプローチとあわせて、県議会に対するアプローチを進めていく必要がある。

(3) 行政視察（平成24年8月29日～30日実施）

酒井誠副委員長、川口正寿委員、田中忠昭委員、藤代哲夫委員、横山正人委員

ア 視察先：福岡県福岡市

視察事項：福岡市における大都市制度の考え方について

イ 視察先：熊本県

視察事項：熊本県における道州制の考え方について

(4) 委員会（平成24年9月25日開催）

財政局より、青本について説明を聴取し、質疑を行った。また、政策局より、新たな大都市制度に関する法案の検討状況等について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・ 指定都市の「平成25年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について
- ・ 新たな大都市制度の検討について

イ 委員意見概要

- ・ 日本経済の構造的変化が生じている中で、青本の要望については、同じことの繰り返しだけではなく、もっと具体的に要求していくべきだと思う。
- ・ 青本について、それぞれの要望事項が実現することによってどのような影響が具体的に生じるのか、その考え方をきちんと示したほうがよいと思う。
- ・ 税源の移譲に関しては、例えば、このような事務を地方に移せば国の負担が軽減するなど、国に対しては工夫して提案していくべきである。来年度の青本に関しては、こういった内容も含めて議論すべきである。
- ・ 財源の拡充について、地方がどれだけ努力し、国に対して要望しているのかという姿勢も見せなければ、その実現は難しいだろうと思う。全ての政令指定都市が一体となり、思いを込めて要望するべきである。
- ・ 各政令指定都市の規模や財政状況等乗り越え、共通の問題点を浮き彫りにすることは大切であると思う。その上で、要望事項の実現に向けては、世論を喚起することが重要であり、市民が青本を理解しやすいような仕組みをつくるなど、ぜひ今後、政令指定都市間で検討していただきたい。
- ・ 要望の実現には、特に首長による革命的な突破力が必要であり、我々も心して当たらなければいけないと思う。
- ・ 大都市地域における特別区の設置に関する法律が成立した中で、横浜市が目指すものと異なるということであれば、市民に対するアピールとともに、国に対して新たな要求を行っていかねばならないと思う。
- ・ 大都市制度に関する広報については、大都市制度フォーラムを開催するなど、さまざまな形での努力が認められるが、市民に対するメッセージをもう少し強めていただきたい。
- ・ 県の公共施設の移譲に当たっては、市民生活を考える上で、現在の県の公共施設が果たす役割を見きわめながら、県との調整や意見交換のほか、何かしらの申し入れをしたほうがよいと思う。
- ・ 警察行政については、財源措置として、莫大な費用がかかる問題であるため、一自治体として議論する環境は現実にはないと考える。
- ・ 行政は、市民の理解が得られるよう、大都市制度についてしっかりと説

明し、積極的な姿勢を示していくことが重要である。大都市制度フォーラムなどでは、横浜市が目指す姿を明確にPRしていくべきである。

- ・ 特別自治市制度創設に向けて、大都市制度に関する提案に係る手続に関する法律案は十分な内容ではなく、国への働きかけについては、まだまだ行うべきことがあると思う。また、二重行政の解消に関しては、神奈川県との具体的な調整を進めていただきたい。
- ・ 市長が地方制度調査会で発言する内容が大変重要になってくるため、ぜひ力強くアピールしていただきたいと思う。
- ・ 地方制度調査会における検討内容について、本委員会に対しては、迅速に情報提供していただきたいと思う。

(5) 委員会（平成24年12月3日開催）

政策局より、第30次地方制度調査会の検討状況等について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・ 新たな大都市制度の検討について

イ 委員意見概要

- ・ 地方制度調査会専門小委員会中間報告素案について、具体的に少しでも進んできたことは確かに評価するところであるが、横浜市が求めているものは、まだはるか遠いところにある。
- ・ 横浜市が主張する特別自治市構想と大阪都構想では、政治家の発信力に違いがある。特別自治市の実現は、首長が強いリーダーシップを持って、何が何でも県との二重行政を廃するという強い意志がなければなし得られないものであり、地方制度調査会専門小委員会中間報告に対して、すぐにも市長からコメントを出すべきだと思う。
- ・ 大都市制度に関する広報として、平成24年12月2日に指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催されたということだが、実施方法を工夫し、市民に理解してもらえそうな活動をより一層進めていくべきだと思う。また、市長による発信力を高め、その相乗効果により、さらに市民の理解が得られるよう、引き続き検討していただきたいと思う。
- ・ 横浜特別自治市大綱という形で、横浜市としてしっかりとメッセージを

出していく努力が絶対に必要になってくると思う。

(6) 委員会（平成25年2月8日開催）

政策局より、横浜特別自治市大綱案等について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・新たな大都市制度の検討について

イ 委員意見概要

- ・ 適正な財源の移譲について県と協議を行うことは大変重要であり、難しいことだと思うが、鋭意進めていただきたい。
- ・ これから先、横浜市が特別自治市に移行する時期がどれくらい先になってしまうのか、非常に懸念している。大阪都構想に関しては、非常に短期間で法改正となっている中で、横浜市も負けないぐらいのスピード感を持ち、ぜひできることから行っていただきたいと思う。
- ・ 横浜特別自治市大綱案ができたことにより、議会としては、位置づけや方向性、取り組むべき課題が非常に明確になったと思うが、市民に対しても、横浜市が進める大都市制度について、直接的あるいは間接的にどのような影響があるのか、メリットやデメリットも含め、具体的にわかりやすく説明する必要があると思う。
- ・ 常任委員会との関係では、審査のあり方について、ぜひ委員長同士による意見交換をしていただきたいと思う。
- ・ 大都市制度に関する問題に当たっては、市当局と議会の両方がぶれずに進んでいくことが大切であり、あわせて政治的な影響力を持って取り組んでいくべきである。
- ・ 住民自治に関しては、各区でやり方は異なると思うが、地域をよくしていきたいという方々がさまざまな試みをされているので、そういったものを利用しながら、積極的に取り組んでいただきたいと思う。

(7) 委員会（平成25年3月25日開催）

政策局より、地方公共団体に対する義務づけ・枠づけの第4次見直し等について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・新たな大都市制度の検討について

イ 委員意見概要

- ・ 県費負担教職員について、権限の移譲が進むことは非常によいことだと思うが、権限とともに財源の移譲が伴わなければならないと思う。また、意見の取りまとめについては、公の議論だけではなく、さまざまな働きかけによって成案が得られるものであるため、積極的に行っていただきたいと思う。
- ・ 市民の中には、大都市制度に関する問題について関心の高い層があり、発信力が高いと思われるため、そういった方々と協力し、横浜特別自治市の実現に向けた取り組みを推進していくことは、非常に効果があると思う。
- ・ 県費負担教職員に関する問題については、ぜひとも早期に負担部分の移譲を進めるべきである。
- ・ 政令指定都市には教職員の任命権はあるが、費用は県から出されているため、ねじれ関係になっている。政令指定都市がしっかりと教育行政に携われるよう、一本化することが必要である。
- ・ 横浜特別自治市大綱をぜひ有効に活用していただき、横浜特別自治市の早期実現に向けて今後とも取り組んでもらいたいと思う。
- ・ 権限の移譲とともに、税財源の移譲が伴うよう、国に対してしっかりと要望すべきであり、常にアプローチしていくことが必要であると思う。
- ・ 指定都市への権限移譲を進めるに当たっては、行政内部における関係部署間の連携が必要になってくると思う。
- ・ 横浜特別自治市大綱のPRに関しては、区役所とも連携して進める中で、区役所職員にも理解してもらい、区でも対応できるような体制についても検討してもらいたい。

(8) 行政視察（平成25年3月27日～28日実施）

望月康弘副委員長、斉藤伸一委員

ア 視察先：新潟県新潟市

視察事項：新潟州構想について

イ 視察先：新潟県

視察事項：新潟州構想について

(9) 行政視察（平成25年3月28日～29日実施）

谷田部孝一委員長、小粥康弘委員

ア 視察先：愛知県

視察事項：愛知県における大都市制度の考え方について

イ 視察先：大阪府堺市

視察事項：堺市における大都市制度の考え方について

(10) 委員会（平成25年4月22日開催）

政策局より、白本及び指定都市7市による大都市制度共同研究会報告書について説明を聴取し、財政局より、青本について説明を聴取した。また、本委員会の活動の経緯等を記載した中間報告書案について確認を行い、内容を確定した。

ア 議題

- ・ 指定都市の「平成26年度国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」について
- ・ 指定都市の「平成25年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について
- ・ 新たな大都市制度の検討について
- ・ 特別委員会中間報告書（案）について

3 指定都市税財政関係特別委員会による青本要望

党派別要望活動等の進め方について協議するため、平成24年11月1日に開催された指定都市税財政関係特別委員長会議に谷田部孝一委員長が出席した。

なお、本年度は、各党本部との調整の結果、例年実施している全政令指定都市出席による党派別要望活動が実施できなかったため、担当市が代表して要望活動を実施（公明党は中止）することとなり、これにより、本委員会委員の出席はなかった。

終わりに

本委員会では、付議事件について包括的に調査・研究するに当たり、市当局からの説明聴取及び質疑のほか、各委員による行政視察を実施してきた。

横浜市では、これまでの大都市制度のあり方に関する議論等の経過や、昨今の国の動向等を踏まえ、特別自治市制度の早期創設を目指すことなどを趣旨とし、平成25年3月に「横浜特別自治市大綱」が策定された。

本大綱は、議会との議論を積み重ねて策定されたものであるが、市当局におかれては、これを有効に活用していくとともに、対外的な発信力をより強めていくことを期待する。

また、次期構成の本委員会においても、集中的な議論、活発な委員会活動が行われることを望むものである。

○ 大都市行財政制度特別委員会名簿

委員長	谷田部 孝 一	(民主党)
副委員長	酒 井 誠	(自由民主党)
同	望 月 康 弘	(公明党)
委 員	上 野 盛 郎	(自由民主党)
同	川 口 正 寿	(自由民主党)
同	田 中 忠 昭	(自由民主党)
同	藤 代 哲 夫	(自由民主党)
同	横 山 正 人	(自由民主党)
同	小 粥 康 弘	(民主党)
同	斉 藤 伸 一	(公明党)
同	大 桑 正 貴	(みんなの党)
同	望 月 高 徳	(みんなの党)